

別紙1 (第5条関係)

事業実施計画書

市町村(学校組合)名

南国市

補助事業の内容

<p>事業内容 (事業のねらい・ 内容・校務支援員 の活用方法・事業 計画・成果目標・成 果指標、成果を検 証する具体的な方 法、期待する成果 等)</p>	<p><b>【事業のねらい】</b>          教員が本来の教育活動に専念できるよう専門性を必要としない業務を変わって行う「校務支援員(スクール・サポート・スタッフ)」を南国市立小中学校に配置することにより、児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制整備など、教員の業務負担の軽減を図り、学校教育活動の充実につなげることを目的とする。</p> <p><b>【内容】</b>以下の業務に従事して教員を支援することを必須要件とする。</p> <p>①授業準備補助(指導資料の印刷、ICT機器の準備及び片付け)          ②主幹教諭、養護教諭及び栄養教諭が行う事務作業の支援(採点業務補助、調査統計作業、データ入力業務、会議資料及び議事録の作成、ホームページの更新作業等)          ③教頭が行う事務作業の補助(調査統計作業、データ入力業務、会議資料及び議事録の作成等)          ④教育活動に係る事務補助(学校行事の準備及び片付け、掲示物の作成及び掲示等)          ⑤課外活動に係る事務補助(PTA会計及び部活動会計処理等)          ⑥その他(来客及び電話対応及び保護者負担経費会計システムによる事務作業含む等)</p> <p><b>【活用方法】</b>          ・校務支援員マネジメント担当者が各教員から校務支援員に依頼する業務を受け付け、業務量を調整したうえで、校務支援員に優先順位をつけて依頼するよう各種調整を図る。</p> <p><b>【事業計画】</b>          ・交付決定日より平成32年3月31日までの中で、計画的に学校事務支援室とともに市教委主催の「二者会」を中心に「教員の働き方改革」とも関連させて、教員等の業務支援に資する。          ・「二者会」には、2校の学校事務職員もしくは校務支援員にも出席していただく。その中で、各校の「業務改善検討委員会」を受けて、広い面での意見ももらうようにする。</p> <p><b>【成果目標】</b>          ①チーム学校を実現し、学校全体の業務の効率化を図る。          ②教頭及び主幹教諭が教室を巡回し、教諭等に指導助言する時間を生み出す。</p>
--	--

	<p>③教諭等が子どもと向き合う時間や教科研究の時間を確保する。</p> <p>④学校事務職員の業務負担軽減を図る。</p> <p><b>【成果指標】</b></p> <p>①各校の学期ごとの時間外勤務時間の平均値が、学期を追うごとに少なくなっている。</p> <p>②①とともに、教職員意識アンケート（市作成）で「子どもに向き合う時間が増えた」と感じる教員の割合が、毎学期増えている。</p> <p><b>【成果を検証する具体的な方法】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員意識アンケート（市作成）を実施する。（7月・12月・3月）</li> <li>・出退勤管理システム（ミライム）により、教員の超過勤務時間とともに、「主な時間外勤務内容」の現状・変容把握を行う。</li> <li>・「教員の働き方改革推進事業」による二者会で進捗状況も含め、保護者負担経費会計システム導入・活用における学校事務職の負担軽減を検証していく。</li> </ul>
<p>実施体制</p>	<p>○校務支援員マネジメント担当者：教頭</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・校務支援員の業務に関して調整等を行う。</li> <li>・各教員から校務支援員に依頼する業務を受け付け、業務量を調整したうえで、校務支援員に優先順位をつけて依頼するよう各種調整を図る。</li> </ul> <p>○業務改善検討委員会（学校）の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成31年度教員の働き方改革推進事業において、定期的を開催する。</li> <li>・業務改善検討委員は、校長、教頭、養護教諭の他、教諭等及び学校事務職員を基本とするが、構成メンバーについては学校の実情に配慮する。</li> </ul>
<p>学校名 及び 支援員数</p>	<p>○学校名 南国市立大籾小学校、南国市立香長中学校</p> <p>○支援員数：2名</p>
<p>雇用期間</p>	<p>交付決定日から平成32年3月31日</p>